

平成29年松茂町議会第1回臨時会会議録

第1日目（5月1日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 道 昭
- 6 番 佐 藤 禎 宏
- 7 番 森 谷 靖
- 9 番 藤 枝 善 則
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 原 田 幹 夫
- 12 番 佐 藤 富 男

○欠席議員

- 8 番 一 森 敬 司

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
民生参事	古川和之
教育次長	吉田英雄
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
総務課長	松下師一
建設課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
水道課長	富士雅章
福祉課長	鈴谷一彦
住民課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長代理	吉田正則
議会事務局局長補佐	松下理恵

平成29年松茂町議会第1回臨時会会議録

平成29年5月1日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第26号 松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例

○議事日程（第1号の追加1）

- 日程第1 副議長辞職の件
- 日程第2 選挙第1号 副議長の選挙

○議事日程（第1号の追加2）

- 日程第1 議長辞職の件
- 日程第2 選挙第2号 議長の選挙
- 日程第3 指定第1号 議席の一部変更について

○議事日程（第1号の追加3）

- 日程第1 選任第1号 常任委員の選任
- 日程第2 選任第2号 議会運営委員の選任
- 日程第3 選任第3号 特別委員の選任
- 日程第4 選挙第3号 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第5 選挙第4号 松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員の選挙
- 日程第6 選挙第5号 板野東部消防組合議会議員の選挙
- 日程第7 選挙第6号 板野東部青少年育成センター組合議会議員の選挙
- 日程第8 同意第1号 監査委員の選任同意

平成29年松茂町議会第1回臨時会会議録

第1日目（5月1日）

午前10時00分開会

○議会事務局長代理【吉田正則君】　ただいまから、平成29年松茂町議会第1回臨時会の開会をお願いいたします。

まず初めに、佐藤富男議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤富男君】　おはようございます。

本日、平成29年第1回臨時会を開催しましたところ、公私大変お忙しいところ多数のご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日の議案は1件でございますが、慎重審議をお願いいたしまして挨拶いたします。

○議長【佐藤富男君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。

よって、平成29年松茂町議会第1回臨時会は成立いたしました。

○議長【佐藤富男君】　ただいまから開会いたします。

広瀬町長から招集の挨拶があります。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　皆さん、おはようございます。新緑が映えるさつきとなりました。本日、平成29年松茂町議会第1回臨時会の招集をお願いいたしましたところ、議員各位には、大変ご多忙の中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本臨時会に上程いたします議案は、個人情報保護条例の一部を改正する議案1件ですが、十分にご審議をいただきまして可決を賜りますよう、よろしく願いをいたしまして、招集のご挨拶いたします。

○議長【佐藤富男君】　これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、3番板東

議員、及び4番立井議員を指名いたします。

○議長【佐藤富男君】 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長【佐藤富男君】 日程第3、議案第26号「松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、議案の26号でございますが、提案理由の説明を申し上げます。

松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」が平成29年5月30日から施行されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため、同条例の一部を改正するものであります。

この後、担当から詳細に説明をいたしますので、ご審議の上、可決決定を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長【佐藤富男君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

担当職員の詳細説明を求めます。

松下総務課長。

○総務課長【松下師一君】 それでは、議案第26号、松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。議案書1ページをご覧ください。

議案第26号、松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例。上記議案を提出するというものでございます。

個人情報保護条例につきましては、個人番号、いわゆるマイナンバーの利用の進捗にあわせて、これまでも所要の改正をお願いしてきたところでございますが、今回の改正につ

きましても、ちょうど2カ月後の7月1日から段階的に国及び地方公共団体におきまして、いわゆる情報連携が開始されますことから、所要の改正をお願いするものでございます。

具体的には、国が進めております行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の一部改正において、新たに追加されます番号法第19条第8号、及び第26条の規定を本町個人情報保護条例の第2条第4号及び第35条の2に適用するものです。

これら番号法の新設条項は、マイナンバーを含む特定個人情報を情報提供ネットワークを介して連携できる場合として、地方公共団体が条例で定める独自利用についても可能とする規定であり、これからの情報連携の進捗を見据えて必要不可欠な改正となっております。

恐れ入りますが、説明の都合上、別紙議案参考資料の1ページ、新旧対照表をご覧ください。

表の左の列、現行の第2条第4号を改め、右の列の改正案下線部のように、番号法第26条の準用規定を加え、あわせて条例第35条の2にも適用させることとします。

また、中段、条例第35条の2では、右の列の改正案下線部のように、番号法の一部改正で新たに追加されます第19条第8号の規定を加えるとともに、所要の字句を調整、改正いたします。

続いて、議案参考資料の2ページ、第36条第2項第1号をご覧ください。

番号法において、第26条が新設されたことに伴い、中ほどの下線部、現行の第28条が第29条へ繰り下がりますことから、そのように条ずれの改正をお願いいたします。

最後に、議案書1ページへお戻りください。附則にあります施行期日でございますが、番号法の一部改正と同日の平成29年5月30日といたしております。

以上、議案第26号、松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例のご説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長【佐藤富男君】 担当課長の詳細説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これから、議案第26号について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】　これから採決に入ります。

議案第26号「松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】　異議なしと認めます。

よって、議案第26号「松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤富男君】　以上で、本臨時会に提案されました議案の審議は終わりましたが、本日、開会前に原田副議長からの辞職願いの提出がありました。

お諮りいたします。

この際、原田副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】　異議なしと認めます。

よって、この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

退任に当たり、一言ご挨拶をお願いいたします。

原田副議長。

○副議長【原田幹夫君】　このたび、1年間、副議長としてやってこれました。これは、ひとえに、皆さんの多大なるご支援、ご指導があつてのこと、無事、副議長としての職を全うできましたことを厚く御礼申し上げます。これからは、一議員として議会運営、また、議会の円滑なる運営に対して努力していくつもりでございますので、今後とも、より一層のご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。退任の挨拶といたします。それでは、どうもありがとうございました。

○議長【佐藤富男君】 追加議案配付のため、小休いたします。

午前10時10分小休

午前10時11分再開

○議長【佐藤富男君】 小休前に引き続き、再開いたします。

追加議事日程第1号の追加1は、お手元に配付のとおりです。

追加日程第1、「副議長辞職の件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、原田幹夫副議長の退場を求めます。

(原田幹夫副議長退場)

お諮りいたします。

原田幹夫副議長の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、原田副議長の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

○議長【佐藤富男君】 ただいまの副議長辞職の決定に伴い、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「副議長の選挙」を日程に追加し選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、この際、「副議長の選挙」を日程に追加し選挙を行うことに決定いたしました。

○議長【佐藤富男君】 追加日程第2、選挙第1号「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、投票または指名推選のいずれの方法にしましょうか。

○9番【藤枝善則君】 選挙でお願いします。

○議長【佐藤富男君】 ただいま、藤枝議員から投票にしてはという意見がありましたので、選挙の方法は、単記無記名投票により行います。

議事の都合により、小休いたします。

午前10時14分小休

午前10時15分再開

○議長【佐藤富男君】 小休前に引き続き、再開いたします。
議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は11人であります。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、1番鎌田議員、2番川田議員、及び3番板東議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。同姓の議員がおいでになりますので、名前までご記入をお願いいたします。また、間違えて記入した場合は2重線で消して、横に正しく記入してください。

なお、記載は自席でお願いいたします。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○議会事務局長代理【吉田正則君】 それでは、投票の順序は、まず立会人からお願いし、次に議席順とさせていただきます。

恐れ入りますが、立会人3名の方は、ご自分の投票がお済みになりましたら、投票箱の横で立ち会いをお願いいたします。

初めに、1番鎌田議員、投票をお願いいたします。

次に、2番川田議員、投票をお願いいたします。

次に、3番板東議員、投票をお願いいたします。

続いて点呼いたしますので、投票してください。

4番立井議員。5番佐藤道昭議員。6番佐藤禎宏議員。7番森谷議員。9番藤枝議員。10番春藤議員。11番原田議員。最後に、12番佐藤富男議長。

以上で点呼を終わります。

○議長【佐藤富男君】 投票漏れはありますか。

(なし)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の鎌田議員、川田議員、及び板東議員は、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数11票。

そのうち、有効投票11票、無効投票0。

有効投票中、藤枝議員11票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、藤枝議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

ただいまから、副議長に当選されました藤枝議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により副議長の当選人である旨、告知いたします。

藤枝議員、副議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○副議長【藤枝善則君】 皆さん、ありがとうございます。快くお受けしたいと思えます。微力でございますが、一生懸命努力してお役に立てたいと思っております。どうぞご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長【佐藤富男君】 以上で副議長の選挙を終わりましたが、私も議長の申し合わせ任期が平成29年4月30日までという約束であります。よって、議長の職を辞職いたします。

議長を退任するに当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

省みますと、平成28年5月の第1回臨時会におきまして、議員各位のご推挙により議長の要職に就任いたしましてから1年間、皆様のご支援、ご協力をいただき大過なくその職責を果たし得ましたことに対し、衷心より厚く御礼申し上げます。

議長を退任いたしましても、町政の発展と住民福祉の増進を願う心は皆様と同じでございますので、変わらぬご指導をお願いいたしまして、議長退任のご挨拶といたします。大変ありがとうございました。

○議会事務局長代理【吉田正則君】　ただいま、佐藤富男議長は申し合わせ任期満了により議長の職を辞職したいと表明され、議長席を降壇されました。

したがいまして、藤枝副議長に登壇していただき、かわって議長の職をお願いいたします。

○副議長【藤枝善則君】　それでは、議長が辞職しましたので、私が代理の議長を務めたいと思います。

今、佐藤富男議長が約束の任期を無事果たされまして、ただいま辞職を表明し議長席を降壇されましたので、新しい議長が選出されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を務めさせていただきますので、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

お諮りいたします。

この際、「議長辞職の件」を日程に追加し議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】　異議なしと認めます。

よって、この際、「議長辞職の件」を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。追加議案配付のため、小休いたします。

午前10時31分小休

午前10時32分再開

○副議長【藤枝善則君】　再開いたします。

追加議事日程第1号の追加2は、お手元に配付のとおりです。

追加日程第1、「議長辞職の件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、佐藤富男議長の退場を求めます。

(佐藤富男議長退場)

○副議長【藤枝善則君】 お諮りいたします。

佐藤富男議長の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、佐藤富男議長の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

○副議長【藤枝善則君】 ただいまの議長辞職の決定に伴い、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、この際、「議長の選挙」を日程に追加し選挙を行うことに決定いたしました。

(佐藤富男議長入場)

○副議長【藤枝善則君】 追加日程第2、選挙第2号「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票または指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。

(「投票」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 ただいま投票の声がございました。選挙の方法は単記無記名投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員数は11人であります。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番立井議員、5番佐藤道昭議員、6番佐藤禎宏議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。同姓の議員がおいでになりますので、名前までご記入をお願いいたします。また、間違って記入した場合は2重線で消して、横に正しく記入してください。

なお、記載は自席をお願いいたします。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長代理【吉田正則君】 それでは、投票の順序は、まず立会人からお願いし、次に、議席順といたします。

恐れ入りますが、立会人3名の方は、投票がお済みになりましたら、投票箱の横で立ち会いをお願いいたします。

初めに、4番立井議員、投票をお願いします。

次に、5番佐藤道昭議員、投票をお願いします。

次に、6番佐藤禎宏議員、投票をお願いします。

続いて点呼をいたしますので、投票してください。

1番鎌田議員。2番川田議員。3番板東議員。7番森谷議員。10番春藤議員。11番原田議員。12番佐藤富男議員。最後に、藤枝副議長。

以上で点呼を終わります。

○副議長【藤枝善則君】 投票漏れはございませんか。

(なし)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の立井議員、佐藤道昭議員、佐藤禎宏議員には、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11 票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 11 票。

有効投票中、一森議員 11 票でございます。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、一森議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

ただいま議長に当選されました一森議員が欠席しております。よって、当選人が議場にいない場合、電話にて、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選人である旨を告知し就任の意思を確認することになっているため、小休いたします。

午前 10 時 44 分小休

午前 10 時 47 分再開

○副議長【藤枝善則君】 再開いたします。

ただいま、事務局長とともに一森議員に電話で当選人である旨を告知し就任の意思確認をいたしましたところ、承諾の意思表示がございましたので、ご報告いたします。

一森議長が欠席のため、地方自治法第 106 条第 1 項の規定により、引き続き、私が議長の職務を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

議事の都合により、小休いたします。

午前 10 時 48 分小休

午前 11 時 00 分再開

○副議長【藤枝善則君】 再開いたします。

追加日程第 3、指定第 1 号「議席の一部変更」についてを議題といたします。

ただいま正副議長の選挙がありましたので、会議規則第 4 条第 3 項の規定により、議席の一部を変更いたします。

変更になる人だけ読み上げます。

8 番一森議員、12 番に変更です。11 番原田議員、8 番に変更です。12 番佐藤富男議員、9 番に変更です。最後になりますが、私が 9 番から 11 番に変更になります。

以上でございます。

議席の変更をもう一度事務局長に朗読させます。

○議会事務局長代理【吉田正則君】 それでは、恐れ入りますが、議席を朗読いたしますので、議案書にご記入をお願いいたします。なお、変更があった議員さんのところだけということで、ご記入のほど、お願いいたします。

まず、8番一森議員が新しく12番に変更となります。9番藤枝議員が新しく11番に変更となります。それから、11番原田議員が新しく8番に、12番佐藤富男議員が9番に変更となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長【藤枝善則君】 それでは、ただいまから小休いたしますので、その間に議席の移動をお願いいたします。

議事の都合により、小休いたします。

午前11時01分小休

午前11時03分再開

○副議長【藤枝善則君】 再開いたします。

お諮りいたします。

ただいまお手元に配付いたしました追加議事日程第1号の追加3を日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、追加議事日程第1号の追加3を日程に追加することに決定いたしました。

○副議長【藤枝善則君】 まず、追加日程第1、選任第1号「常任委員の選任」を議題といたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっておりますが、先ほどの電話で議長承諾時にあわせて常任委員の選出についても意向を確認しておりますので、報告させていただきます。

まず、総務常任委員。佐藤富男議員、藤枝議員、森谷議員、佐藤禎宏議員、佐藤道昭議員、立井議員、板東議員、鎌田議員、計8名でございます。

次に、産業建設常任委員。春藤議員、藤枝議員、一森議員、原田議員、佐藤道昭議員、

立井議員、川田議員、鎌田議員、以上8名でございます。

教育民生常任委員。春藤議員、佐藤富男議員、一森議員、原田議員、森谷議員、佐藤禎宏議員、板東議員、川田議員、計8名でございます。

それぞれに指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の方々をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

それでは、各常任委員の選任に伴い、委員長、副委員長の互選のため、それぞれの委員会をお開き願います。

なお、議事の都合により、小休いたします。

午前11時05分小休

午前11時11分再開

○副議長【藤枝善則君】 再開いたします。

ご報告いたします。

小休中に開かれました各常任委員会におきまして委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果を報告いたします。

総務常任委員長、板東議員。副委員長、佐藤道昭議員。

産業建設常任委員長、立井議員。副委員長、鎌田議員。

教育民生常任委員長、川田議員。副委員長、原田議員。

以上のとおりそれぞれ決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

○副議長【藤枝善則君】 次に、追加日程第2、選任第2号「議会運営委員の選任」を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任についても、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっております。議会運営委員の選出についても意向を確認しておりますので、ご報告させていただきます。

各常任委員長の板東議員、立井議員、川田議員と春藤議員、原田議員、森谷議員、以

上6名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の方を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

それでは、議会運営委員の選任に伴い、委員長及び副委員長互選のため、議会運営委員会をお開き願います。

なお、議事の都合により、小休いたします。

午前11時13分小休

午前11時15分再開

○副議長【藤枝善則君】 再開いたします。

ご報告申し上げます。

小休中に開かれました議会運営委員会で委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果を報告いたします。

議会運営委員長、春藤議員。副委員長、森谷議員。

以上のとおり決定いたしましたので、ご報告いたします。

○副議長【藤枝善則君】 次に、追加日程第3、選任第3号「特別委員の選任」を議題といたします。

特別委員の選任についても、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっております。特別委員の選出についても意向を確認しておりますので、報告させていただきます。

広報特別委員に藤枝議員、原田議員、森谷議員、佐藤道昭議員、鎌田議員、以上5名。

次に、地震・津波対策特別委員に議員全員の12名をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の方々を特別委員に選任することに決定いたしました。

それでは、各特別委員の選任に伴い、委員長、副委員長互選のため、それぞれ委員会をお開き願います。

議事の都合により、小休いたします。

午前 11 時 17 分小休

午前 11 時 20 分再開

○副議長【藤枝善則君】 再開いたします。

ご報告申し上げます。

小休中に開かれました各特別委員会におきまして委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果を報告します。

広報特別委員長に森谷議員。副委員長に鎌田議員。

地震・津波対策特別委員長に原田議員。副委員長に川田議員。

以上のとおり決定いたしましたので、ご報告いたします。

○副議長【藤枝善則君】 次に、追加日程第 4、選挙第 3 号「徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票または指名推選のいずれかの方法といたしましょうか。

(「指名推薦」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 ただいま指名推選にしてはとのご意見がございましたが、ほかにご意見はございませんか。

(なし)

ほかにご意見がございませんので、お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長欠席のため、副議長において指名することにしたいと思

ます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

なお、これにつきましても、一森議員の方から意向を聞いておりますので、あわせてご報告しておきます。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に藤枝議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、副議長において指名いたしました藤枝議員を徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました藤枝議員が徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人に決定いたしました。

○副議長【藤枝善則君】 次に、追加日程第5、選挙第4号「松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票または指名推薦のいずれの方法といたしましょうか。

(「指名推薦」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 ただいま指名推薦にしてはとのご意見がございましたが、ほかにご意見はございませんか。

(なし)

ほかにご意見がございませんので、お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦の方法によりしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長欠席のため、副議長において指名することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

なお、これも、一森議員の意向を聞いております。

松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員に藤枝議員、それから森谷議員、佐藤禎宏議員の以上3名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、副議長において指名いたしました藤枝議員、森谷議員、佐藤禎宏議員を松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました藤枝議員、森谷議員、佐藤禎宏議員が松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員の当選人に決定いたしました。

○副議長【藤枝善則君】 次に、追加日程第6、選挙第5号「板野東部消防組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票または指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

(「指名推薦」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 ただいま、指名推選にしてはとのご意見がございましたが、ほかにご意見ございませんか。

(なし)

ほかにご意見がございませんので、お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長欠席のため、副議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

なお、この件につきましても一森議長の方からご意思を確認しております。

板野東部消防組合議会議員に、原田議員、鎌田議員の2名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました原田議員、鎌田議員を板野東部消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました原田議員、鎌田議員が板野東部消防組合議会議員の当選人に決定いたしました。

○副議長【藤枝善則君】 次に、追加日程第7、選挙第6号「板野東部青少年育成センター組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票または指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

(「指名推薦」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 ただいま、指名推選にしてはとのご意見がございましたが、ほかにご意見ございませんか。

(なし)

ほかにご意見がございませんので、お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長欠席のため、副議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

なお、一森議長の意向も聞いております。

板野東部青少年育成センター組合議会議員に、佐藤道昭議員、立井議員、板東議員の3名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました佐藤道昭議員、立井議員及び板東議員を板野東部青少年育成センター組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました佐藤道昭議員、立井議員及び板東議員の3名が板野東部青少年育成センター組合議会議員の当選人に決定いたしました。

○副議長【藤枝善則君】 次に、追加日程第8、同意第1号「監査委員の選任同意」についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、佐藤富男議員は退席願います。

(佐藤富男議員退席)

町長より発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、同意第1号につきまして、監査委員の選任同意でございますが、監査委員として次の者を選任したいので、同意をよろしくお願いをいたしたいと思っております。

佐藤富男議員をよろしく願います。

○副議長【藤枝善則君】 以上で町長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

○副議長【藤枝善則君】　これから採決に入ります。

同意第1号「監査委員の選任同意」については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】　異議なしと認めます。

よって、同意第1号「監査委員の選任同意」については、原案どおり可決されました。議事の都合により、小休いたします。

午前11時30分小休

午前11時36分再開

○副議長【藤枝善則君】　再開いたします。

この際、その他の各種委員会委員等を選出したいと思しますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長代理【吉田正則君】　それでは、事務局から報告いたします。

ただいま議案の最後のページの方に、その他の各種委員につきましては、議会の同意が必要なものではございません。各委員会から議会において委員を選出してほしい旨の依頼があるもので、それについて報告いたします。

国民健康保険運営協議会。佐藤道昭議員、板東議員。

給食センター運営委員会。佐藤富男議員、佐藤禎宏議員。

都市計画審議会。春藤議員、佐藤富男議員、佐藤禎宏議員、川田議員。

松茂町体育館運営委員会。立井議員、川田議員。

松茂町社会福祉協議会。春藤議員、鎌田議員。

なお、松茂町体育館運営委員会の委員につきましては、公園運営委員会の委員と兼ねることになっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○副議長【藤枝善則君】　ありがとうございました。

これも、一応、一森議長の意向をくんでおります。報告しておきます。

○副議長【藤枝善則君】 以上で、本臨時会に提出されました議案等は、全て審議を終わりました。

これで平成29年松茂町議会第1回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、平成29年松茂町議会第1回臨時会を閉会いたします。

午前11時39分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

前議長 佐藤富男

副議長 藤枝善則

署名議員 板東絹代

署名議員 立井武雄